

ごみ分別・出し方

★指定袋に入らないごみ(粗大ごみ)は施設へ直接持ち込んでください。

燃やすごみ	{	...	若狭広域クリーンセンター(高浜町水明)
		...	若狭広域サテライトセンター(若狭町日笠)
燃やさないごみ		...	小浜市リサイクルプラザ(深谷)

分別や持込のルールは【令和5年改訂版 ごみの出し方ルールブック】をご覧ください。

★プラごみ、革製品、ゴム製品は「燃やすごみ」へ

令和5年4月から分別が燃やすごみへ変更しています。
「埋立ごみ」で出さないでください。

★電球(白熱球)、グローランプ、LED照明は「埋立ごみ」へ。

有害ごみとして、黄色の缶で集めているものは、蛍光灯、乾電池、体温計などで、水銀、リチウム、マンガンなど重金属を含むものです。特に電池は埋立ごみに混ぜないでください。

★ライター、スプレー缶はガスを抜いてから。

収集車の火災事故防止のため、ごみの出し方には特にご注意ください。

- ・ライター … 風通しの良いところでガスを抜いて「埋立ごみ」へ。
- ・スプレー缶 … 風通しの良いところでガスを抜き、穴を開けてから、材質に応じて「アルミ缶」「スチール缶」へ。
材質がわからない場合は「その他金物」へ。

★飲料用ビンで、表面に直接文字などが印刷されたものは、「その他の色」(水色)へ。

表面に直接印刷されたビンは、リサイクルする際、色素が溶け出すため、透明でも「その他の色」(水色)に入れてください。

★蛍光灯(蛍光管)を割らないで。

割れた場合は新聞紙で包んで黄色い缶へ出してください。

★ごみ指定袋に、必ず区名、氏名を記入。

分別ルールが間違っているものには、シールを貼って取り残します。出した人が再度分別をして、次回の収集日に出してください。

★ごみを後出ししない。朝8時半までに。

ごみの種類により業者が違い、また天候により収集時間は異なります。他の種類のごみが残っていても、後で出されたものは収集されません。

★集積所は各自治会で清潔に！ごみは品目ごとに分けて置いて。

集積所は各自治会などで管理しています。飛散防止や適正な分別に努めましょう。他のごみに隠れると、見えずに取り残されることがあります。